

日本バプテスト連盟

憲法改悪を許さない

私たちの共同アクション

ニュースレター

2019年 3月 13日 No.54

さいたま市南区南浦和 1-2-4 日本バプテスト連盟



国会を監視する

泉バプテスト教会 城倉 啓

憲法審査会は衆議院・参議院ともに開かれていません。国会は、次年度予算案をめぐる攻防が繰り広げられています（2/27 現在）。

そのような中、安倍晋三内閣総理大臣は、「自衛官募集のための情報提供に六割以上の地方自治体が協力を拒否している」という趣旨の発言をしました。実際には、多くの自治体は18歳の住民の個人情報について「閲覧許可」という形で協力しています。

自由民主党は、事実誤認の首相発言の方に実態を合わせるために、自党国会議員を通じて地方自治体に、さらなる協力を要請しました。そして首相の地元山口市は、早々に「紙媒体で個人情報を提供する」と公言しています。

前のめりの首相発言を行政機関が追認し、実態を後で合わせるという流れは、文科省の森友学園・加計学園の問題にも、また厚労省・総務省の勤労統計の問題にもありました。国会審議が頭越しにされていることに、強い危惧を覚えます。

日本国憲法の規定する日本の国会は、議院内閣制を採っています。行政の長（総理大臣）が立法府国会の衆院議員多数派から選ばれる仕組みは、行政と立法という二つの国家権力が近接する仕組みです。それだから、より意識して最高機関である立法府の権限が保障されなくてはなりません。国会による行政監視機能の強化が望まれます。

また日本国憲法は、大日本帝国憲法から改正された時に、地方自治・地方分権を盛り込みました。中央政府は地方自治体の主体性を尊重しなくてはなりません。沖縄の県民投票もまた、法的拘束力は無くても憲法の趣旨から最大限に尊重されるべきです。ましてや中央政府が、住民の人権侵害にもつながる個人情報の提供を地方自治体に要請してはいけません。

自衛官募集のみを優遇することは「徴兵制」に似ます。

去る、2019年2月9日（土）神を愛し、人を愛する ～天皇制と日米安保～
と題して日本バプテスト浦和キリスト教会を会場にシンポジウムが開催されました。
パネリストが語られたことを諸教会の皆さまにニュースレターを通してお届けいたします。

「日韓・在日連帯特別委員会」パネリスト

大井バプテスト教会 加藤 優衣

1. 2018年の朝鮮半島情勢

こんにちは。大井教会の加藤優衣です。よろしくお願いいたします。

2018年の朝鮮半島をめぐる大きな出来事のみ振り返ってみますと、4月の南北首脳会談が実に11年ぶりに実施され、5月にも引き続き会談が行われ継続的な対話が重ねられました。6月には史上初となる米朝首脳会談がシンガポールで行われました。9月には、平壤で今年3度目となる南北首脳会談が行われ、両首脳が「平壤共同宣言」と「南北軍事合意書」に署名し「事実上の終戦」を宣言しました。10月には米朝間で「2度目の米朝首脳会談」に合意し、これをトランプ大統領が発表。11月には軍事合意書に基づき、南北間でのあらゆる敵対行為が中断されました。

断絶状態にあった南北の関係に変化が訪れ、融和ムードが広がりました。今後、南北関係と米朝関係が「平和協定＝米朝国交正常化」という一つの目標に向けて進むことが明確になったとされています。これまでは経済協力や人的交流が進み、南北関係が改善された先に、最後の段階として軍事的な緊張緩和があると思われていましたが、9月の南北首脳会談で「軍事合意書」が合意され、この合意が実践される場合、南北の軍事衝突が起こる可能性は最小化されると期待されています。韓国の左右陣営がその政策理念上では、「非核化の先にある経済交流を通じ『事実上の南北統一』を成し遂げる」方面で一致していることを示しており、東アジアの平和、安定に一步近づいたと言えると思います。

そしてこのような大きな変化の背景には、金正恩総書記が何度も中国を訪れたり、米朝間で首脳会談が行われたりしたことからもわかりますが、貿易戦争で摩擦が続くアメリカと中国の関係、トランプ大統領の国内政治事情に大きく影響を受けていることは指摘しておきたいと思います。つまり、これからもアメリカや中国の政治ゲーム、経済競争、そして両国間の駆け引きによって朝鮮半島情勢が振り回され、今の流れが覆される可能性は否定できないということです。そして朝鮮半島の平和実現に日本がまったく関わっていないことも忘れてはいけません。武力とお金の力が物を言う国際政治の舞台上、日本は徹底した米国追従主義です。しかしむしろ朝鮮半島の混乱に大きな責任を持つ日本が果たすべき真の役割とは何か、日本の政治家たち、そして市民たちはよく考える必要があると思います。

2. 2018年の日本と朝鮮半島の関係から見える歴史問題

しかし現実としては2018年日本と朝鮮半島の間には、依然として植民地支配責任に関する問題が積み残されたままであることを象徴するような出来事がありました。2018年10月30日に韓国最高裁が日本企業に対して元徴用工への賠償を命令する判決を下したことです。

少し時間は遡りますが、1965年に結ばれた日韓基本条約、その他の協定により日本は韓国を朝鮮半島の唯一の合法政府と認め、韓国との間に国交を樹立しました。両国間交渉の問題点は賠償金でしたが、交渉の末、日本は植民地支配の責任を認めようとせず、総額8億ドル(無償3億ドル、政府借款2億ドル、民間借款3億ドル)の経済援助をすることで決着がつかしました。植民地支配の合法性と不法性をめぐり日本と韓国の主張は、当初から食い違っていました。とりわけ日韓請求権協定の規定は、資料①にあります通り、以後繰り返し日韓両国間での解釈の差が問題となり、紛糾が繰り返されることになりました。日本がこの交渉の当時、植民地責任を頑なに認めず、当時の韓国の軍事政権も「政治決着」を急いだことが、のちの人権侵害を受けた被害者の救済が後回しにされる悲劇を生みました。

そして安倍首相は今回の判決を受け「日韓請求権協定によって、完全かつ最終的に解決している」と発言しています。しかし資料②にあります通り、1965年の日韓請求権協定で個人の賠償請求権は消滅していないことを日本の外務省も認めています。この事実を突きつけられ、河野外務大臣も「個人請求権が消滅していない」と認めています。また2007年最高裁判所が出した西松建設中国人強制連行訴訟の判決によって、日本の司法も個人が賠償を請求する権利は実体的に消滅していないという判断を示しています。

日本政府、日本企業は元徴用工の問題の本質は人権問題なのだという視点に立ち、早急に被害者救済を果たすべきです。

ここで参考までに自民党以外の政党が「徴用工の個人請求権」をどう考えているかというところ、それぞれの定例会見で共産党は個人請求権はある、社会民主党も同様で、人道的見地から解決策を探るべき、自由党は個人請求権はあるけど、日本の裁判所で請求すべき、立憲民主党は1965年の日韓請求権協定により国家間で取り決めがあった(個人請求権はない)、国民民主党は国家間の問題は解決済みと述べています。

それでは次の徴用工問題で考えるべき点はメディアの報じ方です。日本国内の新聞、テレビは大本営発表の垂れ流しよろしく、日本政府の見解、つまり個人請求権は解決済みであるという主張を繰り返しました。西松建設強制連行訴訟の事例もほとんど紹介されておらず、多角的な情報が提供されませんでした。そして徴用工問題は日本本土で起こった重大な人権侵害であることもまったく報じられず、韓国側に非があるような報道でした。日本のメディアが潜む偏狭なナショナリズムに汚染されないよう、市民たちは気を付けるべきです。

実はこれは年末に騒がれたレーダー照射問題の報じ方にも共通しています。日本ではこの事案を防衛省が公開した12月21日から、テレビ・新聞メディアを通じ大々的なニュースと

して扱われました。韓国側はこの裏に「問題を提起し続けたい日本政府の意向」を感じ取り、不信感が高まったと言われています。12月28日に当時の映像が公開された時にも、「首相の鶴の一声で急きょ決まった」という記事が時事通信社から出ています。つまり何かしら日本政府側に意図があったのです。さらにこの問題で述べておきたいことは、日本のメディアによって韓国政府の見解や政府高官の発言がゆがめられ、フェイクニュースが流されている可能性です。言葉の壁を利用し、情報を捜査しているのです。今はインターネットの翻訳サービスを使えば、その言葉を使えなくても、情報にアクセスできる時代です。日本のメディアは国際政治問題に関しては特に一方的な情報しか流しません。それゆえ市民が自ら主体的に情報を集める意識が大切だと思います。

3. これからの「日本社会」、そして「外国」との関係を考えるヒント

憲法改正の草案には、在日コリアンに留まらず、在日外国人の権利が言及されていません。そもそも現行憲法に外国人についての言及がないのです。学説では保障されるべき基本的人権を持つのは「日本人」に限定されず、外国人も含まれるという解釈が中心的です。しかし現実的には、自民党の政治家の中に様々な人々に対して開かれた「国民」という解釈ではなく、むしろ民族主義的な考えがあるように思われます。参考までに大韓民国憲法には「第1章第6条②外国人は国際法と条約が定めるところによってその地位が保障される。」とあります。外国人の参政権も一部認められています。これから多くの「外国人」を受け入れようとしている今こそ、「外国人住民基本法」の制定の必要性を訴えていくことが重要でしょう。

もう一つは天皇制についてです。朝鮮半島では日本の植民地支配から解放されたのち、王朝の復活を望まず、「民」が主役の大韓民国が誕生しました。今年は3・1独立運動、大韓民国臨時政府樹立から100年を数える年です。日本で天皇の退位、改元が行われる2019年、いまだ「民」が主役になりきれない日本も隣国の独立運動に学び、真の民主主義について考えるべきではないでしょうか。

最後に平和に関する信仰宣言 第9戒をお読みします。

第九戒 あなたは隣人について偽証してはならない。

主イエスによって解放され生かされた私たちは、偽証することができない。偽証は自己保身と悪の正当化の手段である。歴史に対する偽証はアジアの隣人との和解を阻害してきた。偽証のあるところに平和はない。私たちは偽証をしない。主イエスの赦しを受けた私たちは、もはや保身のための偽証を必要としない。教会は罪をありのままに告白することによって隣人との和解を願う。

* 文中に提示されております「資料」は紙面の都合で掲載しておりません、ご了承ください。

「日本バプテスト女性連合」パネリスト

東京北キリスト教会 米本裕見子

「沖縄に押し付けられている日本の課題」

1. 日本バプテスト女性連合と沖縄 「知る・祈る・共有する」

日本バプテスト女性連合（以下、女性連合）は、設立当初から「世界伝道」を使命として働きを進めてきたが、日本バプテスト連盟（以下、連盟）とともに1955年から67年まで当時の「沖縄」に宣教師を派遣した。これについて連盟は1998年に「沖縄『国外』伝道に関する総括」を定期総会で採択。女性連合は、2004年の総会において「沖縄を『国外』と位置付けたことで沖縄の人々の痛みを自らのものとしえなかったことへの悔い改め」を採択した。その後、女性連合は「知る・祈る・共有する」をテーマに、那覇新都心教会の協力を得ながら、「祈り便」や「6・23 沖縄（命どう宝）学習ツアー」などを通し、沖縄バプテスト連盟女性会と交りつつ沖縄・日本の真の平和への道に連帯する活動を行っている。

2. 沖縄の歴史

〈3度の琉球処分〉

沖縄は、12世紀頃から500年「琉球王朝」として繁栄。平和を愛する精神風土から、大交易時代ともよばれる日本を含め周辺諸国との交流で繁栄、琉球文化が形成された。しかし近世になると薩摩藩の侵略を受け制圧され、近代には明治維新による新政府が誕生。1879年、琉球王朝が廃止され沖縄県となる（第1次琉球処分）。徹底した公民科教育がなされた。

1945年3月26日、慶良間諸島に米軍上陸、沖縄地上戦。本土決戦を遅らせるため、日本軍が配備された島々は「集団自決（死）」の場となるなど、兵士のみならず一般住民が犠牲となり、20万人以上（4人に一人）が亡くなる（第2次琉球処分）。6月23日、沖縄における組織的戦闘終結。8月14日、ポツダム宣言受諾。8月15日敗戦、連合国最高司令官にマッカーサーが就任。しかし、8月15日の無条件降伏以降も沖縄では悲劇が続く。

1951年 サンフランシスコ講和条約により、連合国による日本占領が終了。同時に日米安全保障条約が結ばれ、沖縄や小笠原諸島、奄美群島は、1972年の本土復帰まで米国の施政下に残り、土地を奪われ基地を押し付けられる（第3次琉球処分）。沖縄はみたび「捨て石」にされた。

〈敗戦の1945年から1951年に何があったのか〉

1945年9月、マッカーサーと天皇が会見。（1951年、マッカーサーが帰国するまで11回の会見。）10月、天皇の戦犯検討を中止。1946年3月6日、GHQ憲法草案（戦

争放棄)発表。6月4日、極東委員会(天皇制廃止の問題を討議に付することを発表)。6月18日、ワシントンで天皇の不訴追を言明。6月26日、吉田茂が戦争放棄について自衛のための戦争も交戦権も放棄したものであると言明。11月3日、日本国憲法発布。

1947年9月、マッカーサーに、天皇による通称「沖縄メッセージ」がわたる。以下は、「沖縄メッセージ」に添えられた手紙(1947年9月22日)より抜粋。

「日本の天皇は、沖縄や琉球列島のその他の島々へのアメリカ合衆国による軍事的占領を継続することを希望しており、その要望は、疑うべくもなく、天皇自身にとって大いに利することになることに基づくもの…天皇は、また、これらの島々の米軍による占領の継続が、長期間の賃貸契約の方式によることを思い描いている…」

1948年11月、東京裁判 東条英機に死刑判決。12月23日執行。1951年、サンフランシスコ講和条約、日米安全保障条約に調印。

戦後、日本に駐留したGHQにとって、占領を円滑に進めるためにも天皇(天皇制)を残すことは重要であった。一方、連合国からなる極東委員会を説得するために、新憲法には「戦争放棄」が不可欠であった。GHQの憲法草案の「戦争放棄」に日本政府首脳は戸惑ったが、天皇は賛意を表す。戦犯罪は東条英機が被り、天皇は免れた。

象徴となったはずの天皇の意志表明である「沖縄メッセージ」の存在は、天皇一人の命と天皇制護持の代償として、沖縄が秘密裏に捨て石とされ、引き渡されたことを証している。理不尽な暴力の根っこに人間の身勝手なエゴイズムが絡み合っている。「沖縄メッセージ」は、現在まで日本政府が沖縄に犠牲を強い、米国(軍)と利権に隷従する根拠となっている「日米安全保障条約」と「日米地位協定」の決定的な源泉であろう。

こうして戦後、沖縄県外(本土)の高度経済成長とみせかけの平和の影で、沖縄は抑圧され続けてきた。日米安全保障条約に基づく日米地位協定のもと、人々のいのち、日常生活は脅かされ、6000件以上に上る米軍・軍属関係者による暴力・犯罪にさらされる。とくに女性たち(幼児~高齢者)は、声を上げることもできないまま恐怖の中で命を奪われた。そして今も「琉球処分」は続いている。日本は真の「戦後」と「平和」を迎えてはいない。

「天皇制」と「日米安全保障」、「戦争放棄」は切り離せない関係にあり、その矛盾を沖縄が負わされ続けている。今、現政府は「戦争放棄」を放棄しようとしている。天皇制護持は、日本が先の戦争に対する真の反省・悔い改めと謝罪の心を未だ持ちえていない証拠ではないか。慰安婦や徴用工の問題に道筋が見えてこないのは当然ではないか。加えて、天皇の存在は、メディア操作によって多くの日本国民にとってますます崇高な心のよりどころとなっている。天皇の存在は、醸造されるナショナリズムの内に蔓延する不条理な社会構造の中核を担いつつ、その暴力性をごまかし不可視化する「慰め」の役割を果たしているのではないか。

3. 辺野古新基地建設、土砂投入

昨年、12月14日、政府は辺野古の海に土砂投入を強行した。あの映像を目の当たりにしたとき、怒りに震え、心が痛んだ。同時に、真の危機感をもてていなかった自分に気づかされ愕然とした。政治の強権的な行動は、どこにでも起こりうることを実感し、はじめて沖縄で起きていることの深刻さに身が凍る思いがした。「ごめんなさい」でいっぱいになった。自分自身の痛みとして受け止められていなかったのだ。

2月24日には、県民投票が行われ、改めて、辺野古新基地建設反対の県民の意思が示された。しかし政府は、実現しそうにない「普天間基地早期返還」「基地負担軽減」を繰り返し、大浦湾への土砂投入を止めない。沖縄の意志を堂々と何度も踏みじり、人々を分断させている。国民主権・民主主義の軽視、人権侵害、環境破壊も甚だしい状態が続く。

4. なぜキリスト者/教会が信仰の課題として、政治の課題に向き合うのか

「神を愛する」とは「人を愛する」こと。政治の問題は、人々の生活、いのちに直結している信仰の事からであり、「神の意志」をおこなうとは、隣人のいのちに、政治にコミットすることではないか。人々を癒し、解放し「神の国」をのべ伝えたイエス自身、その内には、理不尽で横暴な政治権力への怒りと「否」が在っただろう。

神に創られたすべてのいのちが尊ばれ大切にされる世界。人が人として全人格的に安心して生られる世界を、一緒に実現していく。神がともにおられることに信頼してこの世界にコミットしていく。そのプロセスが、祈りであり「幸い」ではないか。

女性連合主催の「6・23『沖縄（命どう宝）の日』学習ツアー」に参加すると、心が重くなることは否定できない。あまりにも多くの「知らなかった」に出会い、関心を持てなかった自分に気づかされるから。しかし、「知らない」という状況は、日本政府の都合の悪い歴史と現状は伏せておこう、とする誤った施策の中で「知らされなかった」ということでもある。知らなかった自分を責めるばかりで小さくなるのではなく、知らされてこなかったことに怒りをもって抗議し、学び、できることを行いたい。黙っているのは、暴力に加担していることになるから。沖縄の平良修師は、「この現状と構造を維持させているのは黙っているあなたたちだ『知る、祈る、共有する』を『知る、祈る、共闘する』に変えよ」と言われた。

知らないことが多すぎる。言葉が見つからない。どうしていいのかわからない。心苦しい、やりきれない気持ちと自分の限界を抱えつつも、目をそらさず一歩を踏み出す。つながり想いを伝えあうことで、自分の内側も、外の世界も何か動きはじめるのではないか。ここから「知る、祈る、共闘する」が始まるのではないか。

平和を実現する人々は、幸いである、／その人たちは神の子と呼ばれる。(マタイ5:9)

(発題者による加除修正あり)

(おもな参考資料)

白井聡『国体論 菊と星条旗』 集英社新書、2018年

『6・23 沖縄(命どう宝)の一日知る・祈る・共有する』学習資料冊子、日本バプテスト女性連合、2014年
日米安保条約抜粋、日米地位協定抜粋、新憲法草案(現行憲法対象)自由民主党

HP: 地球&我ら地球人「昭和天皇とマッカーサーと日米安全保障条約」(2019年3月まで)

http://www.geocities.jp/warera_tikyujin/emperor/japan_emperor.html

予告

バプテスト憲法フェスティバル2019
2019年5月3日 10時~12時
場所 目白ヶ丘教会

メルマガ好評配信中。フェイスブック、ツイッターもよろしく。

憲法アクションのメルマガ登録は、お名前と教会名を添えて以下のアドレスにお申し込みください。毎月10日、25日に配信予定です。

申し込み先 jbc.kenpouaction@gmail.com

#Twitter 日本バプテスト連盟憲法アクション @kenpouaction

#Instagram 日本バプテスト連盟 憲法アクション @kenpouaction

#Facebook @kenpouaction Jbc

が始まりました。